

愛知グループホーム連絡会ニュース

発行日：2007年2月20日

編集担当：社会福祉法人豊明福祉会 みさき館

発行者：愛知グループホーム連絡会

岩瀬 達也

これからはグループホーム・ケアホームが主役です

豊明福祉会 理事長 三浦美智子

豊明市の委託による知的障害者地域支援センターを開所してから2年。地域での暮らしに必要なサービスを提供してきた。市独自補助によるタイムケアサービス、単独型ショートステイ、グループホーム(現在ケアホーム)、そして新法による日中一時支援などである。

市内の住宅街に開所したケアホームは、はじめての取り組みでもあり本人や保護者、市当局などの関係者の注目を集めた。皆の期待を背負い開所したホームはさまざまな試練に耐え、それでも支援者の熱い思いに支えられ安定してきた。ところがこの制度の変更である。グループホーム・ケアホームというのは、利用者にとっては我が家である。帰宅すれば当然親の代わりに支援者がいて夜の団欒があり、安心の眠りがあるはずである。ところが単価が低くなりサービスの低下が免れなくなってきた。今回の自立支援法のグループホームの位置づけは4,5箇所のあることが前提であり、生活支援員も障害程度区分に応じての配置人数になっている。区分認定がその人の障害程度を正確に反映していない事が多く、単価は低くなり運営を圧迫している。また立ち上がったばかりのホームやこれから立ちあがろうとしているホームには経過的な加算はあるが、根本的な解決にはなっていない。まだまだ県内ではホームのない市や町がかなりある。今回の「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策について」は、新法への移行のための支援となっており、運営の安定の視点がないのが不満である。

また、グループホームは入所施設から地域生活への移行と謳われていたが、もっと大勢の在宅の人たちも親の老後、亡きあとはホームでの生活を希望しており、市の障害福祉計画作成のためのアンケートにも如実に表われている。現在日中活動の場は充実してきた感はあるが、今後は生活の拠点の場であるグループホーム、ケアホームの充実が望まれている。

本人・保護者から熱い眼差しが注がれているホームが安定した運営ができ、普通に当たり前に暮らしていけるようそれぞれの立場から行政に強く働きかけ、地域での生活を本物にしていかなければならない。

グループホームスタッフ研修会が開催されました

と き : 平成19年1月14日(日)～15日(月)

と ころ : 蒲郡市三谷温泉平野屋

主 催 : 愛知県知的障害者福祉協会グループホーム事業部会・通勤寮部会
愛知グループホーム連絡会

日 程

1日目(1月14日)

13:10～13:20 愛知県知的障害者福祉協会長のあいさつ(安形健郎)

13:20～13:55 中央情勢の報告(高濱潔)...

14:00～15:50 ワークショップ(演劇)「これからグループホームはどうなるの...」

解説者 池田裕恵、石井靖子

出演者 あいちグループホーム連絡会メンバー

16:05～17:10 「障害者自立支援法に向けて私達は動きました」...

豊橋市の場合(さわらびホーム利用者)

17:10～18:00 グループワーク(アセスメント):

アドバイザー わらび福祉園長(高濱潔)、あかね荘施設長(安形健郎)、
岩崎学園長(松下直弘)、田原市障害者生活支援センター長(池田裕恵)

2日目(1月15日)

9:00 ~ 11:30 グループワーク(個別支援計画)...

11:45 ~ 全体会(まとめ、利用者・スタッフ感想)・・・

中央情勢の報告(日本知的障害者福祉協会地域支援部会委員高濱 潔)

障害者自立支援法でグループホームはどう変わったのか、グループホームの概要と最新情報を、
実態調査をもとにお話いただきました。

- 1、グループホームとケアホームの違い、事業指定範囲、ホームの人員配置と日額単価
- 2、障害程度区分実態調査の結果から
 - ・GH対象者より、CH対象者が多いが、地域差が出た(九州はGH対象者が多い)。
そのため、各自治体により国に要望することが違ってくる。
 - ・夜間支援従事者は単独宿直が多く、巡回型・複数型は普及進んでおらずなど
- 3、サービス管理責任者と個別支援計画
 - ・サービス管理責任者を配置することで、サービス提供の責任体制を明確化し、質の確保、リスク管理が行われることが期待されている。
 - ・処遇計画ではなく、利用者や家族の意見を重視する個別支援計画の作成
 - ・新制度における個別支援計画に記載が必要な事項(帰宅時支援など)
- 4、最新情報
 - ・障害者自立支援法円滑施行特別対策(H18.12.26 全国主管課長会議より)
 - ・スプリンクラー設置義務について

ワークショップ「これからグループホームはどうなるの...」

支援費から自立支援法に移行し、1法人1ホームを例に申請から認定調査、支給決定まで、世話人が突き当たる壁や問題を、演劇を通してわかりやすく解説。実際に支援費と自立支援法での月あたりの収入を、報酬加算(8つ)・報酬減算(4つ)を含め算出。

愛知県の8割が1法人1~2ヶ所のホームであり、小規模加算があるもののあまりに低すぎるもので、他にも報酬加算はあるが、現状はなかなか厳しい。

また、1法人10ホームも例に出された。事業所としてどれだけうまく加算対象にはめ込むか、苦労したようだった。

医療ケアホームについて(安形健郎)

- ・愛知県の単独の施策として、18年度に3ヶ所(愛知県コロニーの入所者を地域へ)
- ・心身障害で、区分5,6程度の重度障害
- ・医療との連携 看護師の巡回

通勤寮の今後(松下直弘)

- ・一般就労者の生活支援、愛知県内4ヶ所(名古屋2、岡崎、豊橋)
- ・5年間の経過措置 GH・CH、地域移行型GH等
- ・福祉施策(就労移行支援・就労継続支援)だけではなく、労働施策(ジョブコーチ、通所委託訓練等)も充実していく必要がある。

利用者の活動報告「障害者自立支援法に向けて私達は動きました」

豊橋グループホーム連絡会(本人部会)を立ち上げ、その中で有志を募り、「障害者自立支援を考える会」を結成。実行委員の4名が参加、活動報告、今後の動きを報告した。

会では、陳情書を提出したり、市長へ手紙を送ったり、本人シンポジウムを開催したり、市議会を傍聴したり、とさまざまに活動し、また、福祉課もグループホームを視察するなど関心を寄せてくれた。

GH実態調査を行って(松下直弘)

- ・11月に本人シンポジウムで訴え(GH・CH利用者、親、福祉課の職員等も参加)。
- ・障害者自立支援法により、大半は支援費より2~3割減収で、多いところは5割の減収。
利用者 ... 利用料があれば、経済的に苦しく、居心地が悪い 思い届ける。

事業所 ... 福祉課も.予算はない 出してもらうように具体的データを出す(支出の予測、比較)。要求だけではなく、事業所も努力必要。

- ・ 8月に陳情書を提出したこと(当事者の動き)により、行政側のフットワークが軽くなった(GHへの視察)。積極的に動く必要がある。
- ・ 予算は確定してないが、GH 拡充という点から利用者・事業所のどちらかの予算が改善されるのではないか...

グループワーク

1日目は参加者が4つの大グループに分かれ、各グループに1名づつさわらびホームの利用者と、アドバイザーの方に入ってもらった。各グループ本人を中心に据え、既存のアセスメントシートを元にアセスメントを行った。

グループワーク(個別支援計画)'・'

2日目のグループワークでは、1日目同様、A,B,C,D,4つの大グループが、それぞれ4~5人の小グループを作り支援計画作成を行いました。本人のニーズを対話から直接汲み取り、B紙に支援の方向性を起こし、本人の前で発表を行いました。

- ・ 作成のポイントとして、本人のニーズを明確にすることと、本人が見て分かりやすいものにしていくといった点があげられた。

全体会(まとめ、利用者、スタッフ感想)

- ・ グループワークの後の全体会では、高濱氏の総括、利用者の言葉、スタッフの感想といった形で締めくくられました。高濱氏の総括において、支援計画は「問題行動を正す」のが目的ではなく「本人の希望」に寄り添い・「本人の生活を豊かにするため」にあるのだということを教えていただきました。また今回、利用者自身も「自分の思いを伝えることが出来てよか?た」と話されており、何よりスタッフにとって、とても貴重な体験をさせていただいた2日間であったのではないかと思います。

グループホーム、ケアホームスタッフ研修会アンケート結果報告集計

(1)今回の研修はどうでしたか?

とてもよかった 12名 よかった 13名 あまり良くなかった 3名
良くなかった 0名

(2)感想をお願いします。

中央情勢の報告

- ・ 予想以上に厳しい方向に向かっている現状に改めて怒りを感じた。と、同時に打開策を見出さなければならぬと痛感。
- ・ 自立支援法の問題点、グループホームの今後の運営面での厳しさが改めて認識できた。
- ・ 新しい情報が利用者、職員の処遇改善につながるため運動をしていきたい。
- ・ 他の都道府県との差があり驚いた。愛知県らしい施策を考えないといけない。

ワークショップ(演劇)「これからのグループホームはどうなるの...」

- ・ 経験してきた内容が反映されていた。利用者、事業者が困っている内容が映されていた。
- ・ 認定調査員の聴き方(捉え方)で利用者の区分が決まると思った。
- ・ 認定調査の流れ、報酬単価について分かりやすかった。
- ・ 認定調査が終わっていたので話題が古くなっていた。
- ・ 将来的に先が見えない。
- ・ 個別負担額についても触れて欲しかった。1割負担ではなく、上限に関して。

「障害者自立支援法に向けて、私達は動きました」

- ・ 施設から、上司から言われた事だけをやっていればよい時代は終わり政治や行政、法律や制度に関心を持ち意見を言えるような世話人、職員にならなければいけないと思う。
- ・ 「世話人」も動かなければいけない。世話人こそ今回の自立支援法により給与条件が悪化する事が考えられるけど、その事に危機感を持たなければいけないと思う。

- ・当事者である仲間たちが積極的に動いた結果、市政を動かしたのはすごいと思う。
- ・本人の会をここまで見守ってきたスタッフのすばらしさに感激。
- ・自分たちの法人では話が出来る方がほとんどいないので、どう行動していこうか。行動したら変わっていくんだと分かった。
- ・利用者たちもすごいと思うが、そこまで組織し、行動するような周りの手がすごい。
- ・声を上げることの大切さを実感。
- ・利用者たちが自分で声を出していけることがすばらしい。このような動きが全国に広がってほしい。
- ・自立支援法施行される前に本人たちの声をどの団体も届けるべきだと再認識した。

グループワーク

- ・楽しく参加でき、とても参考になった。
- ・支援計画を立てるという意味を再度確認できた。
- ・アセスメント作成の難しさを感じた。
- ・利用者たちの意向を常に聞くことが、いかに大切か再認識できた。
- ・利用者が分かりやすい計画を立てることができて良かった。
- ・いろんな角度から支援について話しあえて勉強になった。
- ・一人の方の支援計画を多くの人と考える事で様々な意見、アイデアが出てよかった。
- ・いかに利用者の気持ちを聞き取るか、気持ちを表現してもらえるか大切だと思う。
- ・何気ない言葉(会話)がいかに大切かわかった。
- ・利用者たちの思い、ニーズを直接聞いて支援計画を立て、利用者に評価してもらうというこれまでにない企画だったと思う。
- ・利用者の想いに添ったプランの難しさを感じた。

(3) 今後どのような研修会があれば参加したいですか？

- ・重度の方の支援や事例発表
- ・世話人、支援員がもうと話の出来る場が増えて欲しい 2名
- ・ホームの運営(人員配置など)
- ・生活面、就労面の支援の両立
- ・ケアプラン作成、体験的なもの
- ・親も含めた、保護者も積極的に参加できる内容

(4) 職種等

世話人 34名 生活支援員 7名 施設職員 2名
相談支援専門員、サービス管理責任者、保護者 各1名

性別 : 男性 27名 女性 21名

年齢 : 20代 26名 30代 8名 40代 9名 50代 5名 60代~ 4名

世話人経験年数

1年未満 7名 1年以上 10名 2年 6名 3年以上5年未満 6名

5年以上10年未満 6名 10年以上 1名

おしゃべりランチのお知らせ

今回の研修場所は岩崎学園のグループホーム(ベルビー・サンク、スイートビレッジ)です。

開催時期については4月~5月上旬に予定します。

今回のニュースにて参加申込み書を出しますので、ぜひ参加してください。

編集後記

1月の一泊研修会ではたくさんの方に参加していただきましてありがとうございました。一泊研修から一月半ほどが経ちましたが皆さんのホームでは何か変わった事がありましたか？私のホームでは入居者の区分認定の再調査を行いました。結果は3月の中旬に出るようです。結果が出るまでは安心は出来ませんが、とりあえずやることをやったという感じです。

この研修で小さなことでも動く事、声を出す事の大切さを知りました。皆の生活がもっと豊かに、楽しく、安心して暮らせる場にしていきたいですね。

愛知グループホーム連絡会では新規のメンバーを募集しています。こんな研修をやりたい、他

法人のホームについて知りたいなど興味があれば研修の時や電話連絡などお気軽にご連絡ください。

<ニュースに関するお問い合わせ先 社会福祉法人豊明福社会メイツ
〒470 - 1101 愛知県豊明市沓掛町中川 81-2
TEL : 0562 - 91 - 1890 FAX : 06562 - 91 - 1886
担当:岩瀬達也